

## 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について

本県農林水産業施策の総合的な運営指針である本計画（第3期）が、令和2年度末をもって4年間の計画期間を終えることから、新たな計画（第4期）を策定する。  
（計画期間：令和3年度～令和6年度）

### 1 第1回農林水産審議会（令和2年7月14日）の御意見

- ・ 新しい生活様式の定着に向けた、リモート化やインターネット活用の技術習得の支援、新たな販売チャネルを獲得する施策
- ・ 農山漁村地域への関心の高まりを好機と捉え、本県農林水産業の魅力発信など移住就農に繋げる施策の展開
- ・ 担い手確保に向けた各アカデミーの広報の強化や労働力不足を補完する就労システムの構築
- ・ 徳島大学バイオイノベーション研究所などとの連携によるオープンイノベーションの推進
- ・ 災害や家畜伝染病の発生などによる供給活動の停滞やコロナの影響による輸入食料品の停滞などの緊急事態に備えた農林水産物の生産・供給体制の整備
- ・ 森林環境譲与税の活用、温暖化に対応できる農林水産物や水産資源を育む漁場環境の整備
- ・ 農地の集積・集約化に向けた整備や森林の奥地対策すだち園地の平場への移転など明確な長期ビジョンに基づく継続的な支援策の構築

### 2 策定にあたっての新たな視点

昨今の農林水産業を取り巻く情勢や、第1回農林水産審議会における御意見をもとに、新計画に盛り込むべき「新たな視点」を以下のとおり整理

- ① 「ニューノーマル(新しい日常)」への対応  
WITHコロナ時代に対応した農林水産物の生産、加工、流通、販売までの新しいスタイルの確立や、「地方回帰の動き」を徳島への動きに繋げる施策の展開
- ② 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保  
労働力不足の解消や生産性の向上等、地域が直面する諸課題を解決する「Society5.0」の農林水産業への実装
- ③ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化  
頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大等の緊急事態に対応する食料生産・供給体制の構築
- ④ 「サステナブル(持続可能)な農林水産業」の実現<SDGs>  
海洋や森林の保全、環境保全型農業や気候変動対策の推進等を通じた「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成への貢献

### 3 今後のスケジュール（案）

令和2年	8月27日	第2回審議会
	11月	第3回審議会（素案）
	12月	パブリックコメント
令和3年	3月	策定（改定）